

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び珠洲市財務規則(昭和40年珠洲市規則第8号)第72条の規定により公告する。

なお、この入札は、開札後に資格要件の適否審査を行い落札者を決定する入札後審査型の制限付き一般競争入札とする。

令和8年5月29日

珠洲市長 泉 谷 満 寿 裕
(公 印 省 略)

1 制限付き一般競争入札に付する事項(対象工事)

- (1) 工 事 名 【転換】浄化槽設置工事(その3)
- (2) 工事場所 珠洲市宝立町 地内
- (3) 完成期日 令和9年2月25日
- (4) 工事概要 5人槽(環境配慮型) N= 10 基 5人槽 P付(環境配慮型) N= 30 基
7人槽(環境配慮型) N= 1 基 7人槽 P付(環境配慮型) N= 1 基
10人槽(環境配慮型) N= 2 基 10人槽 P付(環境配慮型) N= 1 基
現地調査 N= 11 戸
- (5) 予定価格 96,469,413円(税抜き)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この工事の入札に参加できる者は、管工事について珠洲市建設工事競争入札参加資格を有する者又は管工事について珠洲市建設工事競争入札参加資格を有する2者により結成された復旧・復興建設工事共同企業体(以下、「企業体」という。)であって、次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から同工事の開札までの期間に、営業停止処分又は珠洲市の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(ただし、同法に規定する再生手続きの適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定を受けた者は除く。)
- (4) 役員(役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員、または暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者。)と認められる者でないこと。
- (5) 次の要件をすべて満たす者であること。

- 1) 単体企業の場合

ア 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日の経営規模等評価結果通知書・総合評
定値通知書(以下「結果通知書」という。)における管工事の総合評定値と本市が別に定める管工
事の主観点数との合計値が600点以上であること。

イ 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日の結果通知書において、管工事の年間
平均完成工事高が設計額の2分の1倍以上であること。

ウ 3か月以上の雇用関係にあり、管工事における主任(監理)技術者の資格を有する者を専任で
配置できること。

ただし、次の条件に該当する場合は2件(本工事のほか1件)まで同一の専任の主任(監理)技
術者が管理することができるものとする。

なお、兼務の可否について、発注者に事前に審査を受けようとする者は、令和8年6月5日(金)
までに「技術者の兼務に関する事前審査申請書」を総務課管財係に提出すること。

事前審査の結果は、令和8年6月16日(火)までに書面により回答するものとする。

(ア) 密接な関係のある二以上の工事であるとして次に掲げるすべての要件を満たす場合

a 工事現場の相互の間隔が 10 km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する
場合であること。

b 工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工に当たり相互
に調整を要する工事(資材の調達を一括で行う場合や工事の相当の部分を同一の下請負人が
施工する場合等を含む)であること。

(イ) 情報通信技術を活用する工事であるとして次に掲げるすべての要件を満たす場合

a 各工事の請負代金額が1億円未満であること

b 工事現場間の距離が一日の勤務時間内に巡回可能かつ移動時間が概ね2時間以内である
こと。

c 各工事の下請次数が3次までであること。

d 主任(監理)技術者との連絡その他必要な措置を講じるための者を工事現場ごとに配置する
こと。

e 施工体制を確認できる情報通信技術(遠隔から現場作業員の入退場が確認できるもの)の
措置を講じること。

f 人員配置の計画書を作成し、工事現場に備え置くと共に営業所において保存すること。

g 工事現場以外の場所から現場状況を確認するための情報通信機器を設置し、かつ当該機
器を利用可能な環境(スマートフォンやタブレット端末等により、遠隔の現場との必要な情報の
やりとりを確実に実施できる状態)が確保されていること

エ 平成23年度以降、公共機関(国、地方公共団体、公団又は公社など)が発注した浄化槽設置
工事を元請(共同企業体にあつては、構成員も含む。)として施工した実績を有すること。

2) 企業体の場合

次に掲げる資格 1(代表者)と資格 2(構成員)を有する者 1 者ずつによる 2 者で結成される企業体で
あること。

ア 資格1

a 珠洲市内に所在する主たる営業所において入札参加資格を有する者

b 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日の結果通知書における管工事の総合評
定値と本市が別に定める管工事の主観点数との合計値が600点以上であること。

c 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日の結果通知書において、管工事の年間

平均完成工事高が、設計額の2分の1倍に構成者間で決定する出資割合を乗じた金額以上であること。

- d 3 か月以上の雇用関係にあり、管工事における主任(監理)技術者の資格を有する者を専任で配置できること。

ただし、資格2(構成員)が上記の資格者を専任で配置する場合、資格1(代表者)は、3 か月以上の雇用関係にあり、管工事について主任技術者となり得る資格を有する者を配置することで足り、当該技術者の専任を求めない。

なお、2 (5) 1) ウに記載する技術者の兼務条件に該当する場合、同一の専任の主任(監理)技術者が2 件(本工事のほか1 件)まで管理できるものとする。

技術者兼務の事前審査申請及び申請に対する回答については、2 (5) 1) ウに記載のとおりとする。

- e 平成23年度以降、国内において公共機関(国、地方公共団体、公団又は公社など)が発注した浄化槽設置工事を元請(共同企業体にあつては、構成員も含む。)として施工した実績を有すること。

ただし、資格2(構成員)が上記の施工実績を有する場合、資格1(代表者)については、上記の施工実績を不要とする。

イ 資格2

- a 珠洲市外に主たる営業所を有し、珠洲市の建設工事競争入札参加資格を有する者

- b 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日の結果通知書における管工事の総合評定値が600点以上であること。

- c 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日の結果通知書において、管工事の年間平均完成工事高が、設計額の2分の1倍に構成者間で決定する出資割合を乗じた金額以上であること。

- d 3 か月以上の雇用関係にあり、管工事における主任(監理)技術者の資格を有する者を専任で配置できること。

ただし、2 (5) 1) ウ に記載する技術者の兼務条件に該当する場合、同一の専任の主任(監理)技術者が2件(本工事のほか1件)まで管理できるものとする。

技術者兼務の事前審査申請及び申請に対する回答については、2 (5) 1) ウに記載のとおりとする。

なお、資格1(代表者)が上記の資格者を専任で配置する場合、資格2(構成員)は、3か月以上の雇用関係にあり、管工事について主任技術者となり得る資格を有する者を配置することで足り、専任を要しない。

- e 平成23年度以降、国内において公共機関(国、地方公共団体、公団又は公社など)が発注した浄化槽設置工事を元請(共同企業体にあつては、構成員も含む。)として施工した実績を有すること。

なお、資格1(代表者)が上記の施工実績を有する場合、資格2(構成員)については、上記の施工実績を不要とする。

3 企業体の結成に関する留意事項

- (1) 本公告における工事の入札に参加申請をした企業体の代表者及び構成員は、他の企業と企業体を結成し、本公告における工事の入札に参加を申請することができない。

- (2) 本公告における工事の入札に参加を申請した企業体の代表者及び構成員は、単体企業として、本公告における工事の入札に参加を申請することができない。
- (3) 企業体を構成する者の出資比率は30%以上とする。

4 入札参加申込手続

(1) 提出書類

ア 単体企業で参加する場合

a 入札参加申請書

イ 企業体で参加する場合

a 入札参加申請書

b 復旧・復興建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書

※「珠洲市復旧・復興建設工事共同企業体取扱要綱」様式第1号

c 復旧・復興建設工事共同企業体協定書

※「珠洲市復旧・復興建設工事共同企業体取扱要綱」様式第2号

d 構成者間で決定した当該工事における出資割合を証する書類

(2) 提出期間 この公告の日から令和8年6月5日(金) 午後5時まで(土・日・祝日を除く。)

(3) 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。

5 契約書の閲覧場所

建設工事請負契約書は、珠洲市総務課において、閲覧することができる。

6 入札書受付期間

令和8年6月17日(水) 午前8時30分から令和8年6月18日(木) 午後5時まで

7 開札日時

令和8年6月19日(金) 午前8時30分

8 入札及び契約の条件

(1) 入札保証金 免除

(2) 最低制限価格 有

(3) 契約書の要否 要(落札を通知した日から5日以内(土・日・祝日を除く。)に契約を締結する。)

(4) 契約保証金 要(契約金額の100分の10以上の金銭的保証)

(5) 前払金 有(請負金額の40%以内)

(6) 中間前払金 有(請負金額の20%以内)

(7) 部分払 3回以内(請負者は、当該工事の請負契約の締結までに、中間前金払と部分払のいずれかを選択する。)

(8) 珠洲市週休2日工事の適用 有

9 設計図書等の閲覧

(1) 方法 入札情報システム(下記 URL)よりダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=1720500>

(2) 閲覧期間 この公告の日から令和8年6月18日(木)まで(土・日・祝日を除く。)

10 設計図書等に関する質問

設計図書等に関して質問があるときは、簡易な事項に関するものを除き、令和8年6月10日(水)午後5時までに珠洲市総務課へ持参、郵送又は電子メールにより質疑書を提出すること(入札参加申請書を提出した者に限る。)。回答は、令和8年6月12日(金)までに入札情報システムにおいて閲覧に供するものとする。

11 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書提出の際、入札金額に対応した工事費内訳書(Excel 又は PDF)を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、明細書までの内訳金額が明らかなものであること。

12 入札参加資格の審査

開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札候補者として入札参加資格の審査を行う。

これに伴い、入札参加申請者は、この工事の開札日時までに次の書類を用意しなければならない。また落札候補者とする旨の通知を受けた者は、次の書類を令和8年6月23日(火)午後5時まで[時間厳守]に総務課管財係へ持参又は郵送により提出すること。

- ① 入札参加資格確認申請書
- ② 同種工事の施工実績調書
 - ・ 契約書の写し又はCORINSに登録されていることが確認できるものの写し
 - ・ 工事内容が確認できる書類
- ③ 配置予定技術者調書
 - ・ 免許、資格等の写し(配置予定技術者が監理技術者の場合は監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習終了証の写し)
 - ・ 技術者の常用雇用を確認できるもの(有効期限内の雇用保険における被保険者証、監理技術者有資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書など)
- ④ 技術者の兼務承認申請書(2 (5) 1) ウ により技術者の兼務を申請する場合に限り提出を要するものとし、事前審査を申請し、承認を受けている場合は不要とする。)
- ⑤ 審査基準日が令和6年10月1日から令和7年9月30日の結果通知書の写し

13 落札者の決定

- (1) 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定しその旨を通知する。
- (2) 当該落札候補者に入札参加資格がないと決定された場合においては、次順位者を落札候補者とする。この場合において、次順位者が2以上あるときは、後日、電子くじにより次順位者を決定する。
- (3) (1)、(2)の規定は、落札者が決定するまで順次適用する。

14 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、契約書案、珠洲市競争入札心得、設計図書等を熟覧の上、入札をすること。

- (2) 原則、電子入札システムを用いて入札書を提出すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

15 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者、申請書に虚偽の記載をした者、工事費内訳書を提出しない者、珠洲市競争入札心得及び入札に関する条件に違反した者は、無効とする。

16 問い合わせ先

石川県珠洲市総務課管財係

電話番号0768-82-7761 FAX 0768-82-5685 Mail kanri@city.suzu.lg.jp